⑶ Nature and quantity of the services to be required : Worker dispatch contract of FY 2026—FY 2028, 1 set
⑷ Contract period : From the day after contract date through 31st March, 2029
⑸ Delivery place : As in tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tender procedures :
① Not come under Article 5 of Practice Rules of Contract. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Have Grade A both in "provision of service", in terms of the qualification for participating in the fiscal years 2025, 2026, and 2027.
③ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency.
④ The company must be a licensed dispatching employer under Article 5, Paragraph 1 of the "Act on Securing the Proper Operation of Worker Dispatching Businesses and Protecting Dispatched Workers" (Act No.88).
⑤ The company (the dispatching employer) must be certified as an excellent temporary staffing agency under the Ministry of Health, Labour and Welfare's "The Excellent Temporary Work Agencies Certification System".
⑥ The company (the dispatching employer) must be certified under ISO27001 (ISMS) or the Privacy Mark program administered by "Japan Institute for Promotion of Digital Economy and Community" (JIPDEC).
⑺ Time-limit for the tender : 3 p.m. 6th February, 2026 (sending by mail : no later than 6th February, 2026)
⑻ Time-limit for the submission of relevant documents for the qualification : 20th January, 2026
⑼ Contact point for the notice : Ozeki, Accounting Division, Finance Department, Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency, 1—1—2 Takashima, Nishi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 220—0011 JAPAN TEL 045—228—5964

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年12月８日
契約責任者　本州四国連絡高速道路株式会社
神戸管理センター所長　河藤　千尋
◎調達機関番号　422　◎所在地番号　28

○本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター公告 2025 年第３号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量（※）
神戸管理センター社屋ガス需給　年間予定使用量　60,903㎥
※年間予定使用量は過年度実績に基づき算出した数量であり、契約数量を保証するものではない。
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　ガス需給期間　令和８年３月定例検針日後から令和11年３月定例検針日まで
⑸　需給場所　本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター
⑹　入札方法　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムにより難い者は、本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の承諾を得た場合に限り、従来の紙による入札（以下「紙入札」という。）に代えることができる。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。
⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者
②　本四会社の過去２年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
イ　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　その他本四会社に著しい損害を与えた者
チ　イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
③　経営状況が著しく不健全であると認められる者
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、指名停止を受けていないこと。
⑶　民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。
⑸　競争参加資格確認申請書の提出時に、過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。））の写しを提出できる者であること。
⑹　ガス事業法（昭和29年３月31日法律51条）第３条に基づき、ガス小売事業者としての登録を受けている者であること。
⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等
⑴　担当部署　本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター　総務課
（住所）〒655—0852 兵庫県神戸市垂水区名谷町549番地（電話番号）078—709—0084（代）
（E-mail）keiyaku-kobe@jb-honshi.co.jp
⑵　設計図書等の入手方法　設計図書等（入札公告の写し、契約書案、入札及び見積り手引き、電子入札運用基準、仕様書及び入札説明書を含む。以下同じ。）は、入札情報公開サービスの発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、３⑴の担当部署へその旨を申し出ること。なお、交付期間は、入札公告の日から令和７年12月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。
※発注案件パスワード：
BK20250013（半角英数字）